

令和6年10月2日(水)
佐賀市総合教育会議【資料1】

特別支援教育の現状と 今後の取組について

教育委員会 学校教育課

特別支援教育の現状

(1) 特別支援学級在籍者数の現状



※自閉症・情緒障害学級在籍者数の増加



(2) 特別支援学級数の現状



※特別支援学級数の増加が著しい

(3) 通級指導教室の現状

○指導教室：8校（14教室）

- ・小学校：6/35校
- ・中学校：2/18校

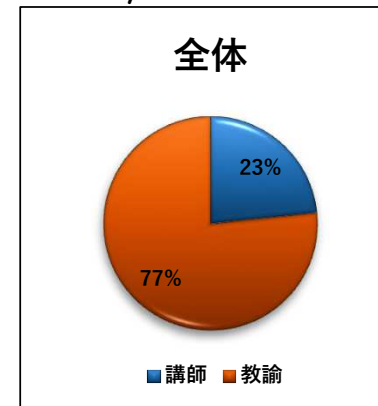
○巡回指導

- ・中学校：2校 城南中（←成章）
鍋島中（←大和）

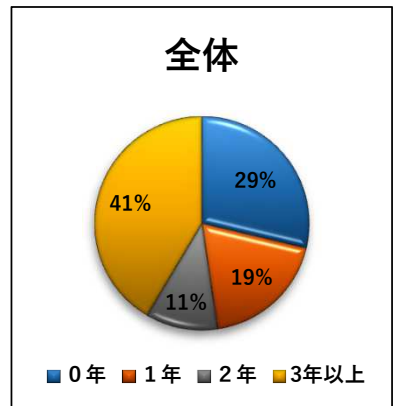
※通級指導教室の不足

(4) 特別支援学級担任の現状

【教諭/講師の割合】



【経験年数の割合】



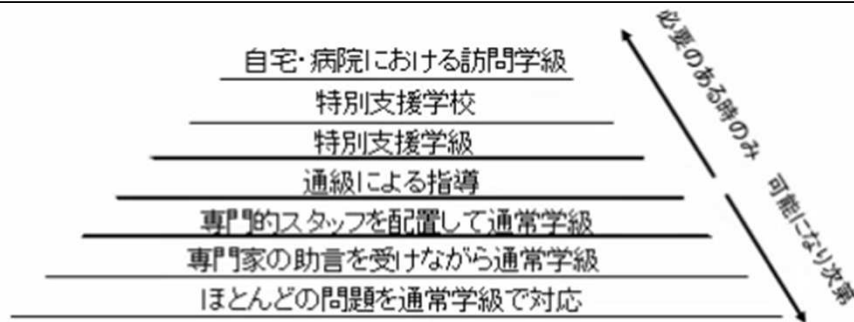
※特別支援学級担任の経験不足

2 今後の佐賀市特別支援教育の方向性

インクルーシブ教育システムの構築

日本の義務教育段階の 多様な学びの場の連続性

同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も確に出来る指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要。



- ・同じ場で共に学ぶことの追求
- ・教育的ニーズに応じた学びの場の整備

共生社会推進アドバイザーによる指導助言

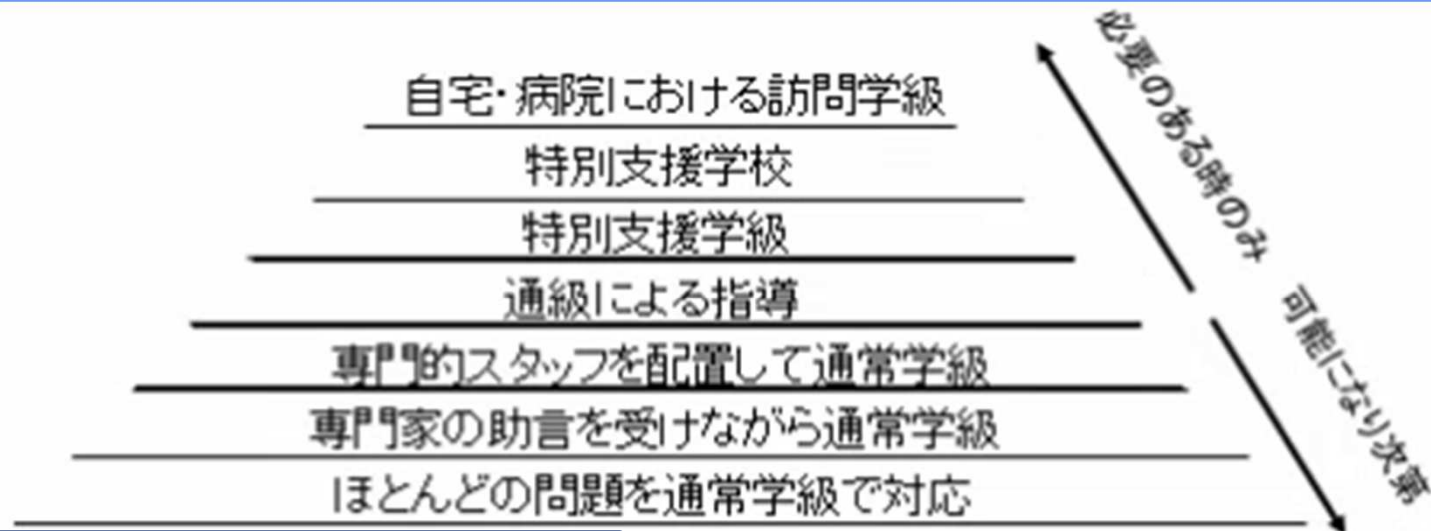
- ・障がいのある児童生徒など一人一人に対するきめ細やかな指導や支援を組織的・継続的かつ計画的に行うことが大切である。
- ・児童生徒のよい行動を引き出すために、行動のメカニズムを理解するなど、教師の専門性を高める必要がある。
- ・専門性のある者の配置や障がいの特性に応じた教室の整備などが必要である。



[方向性]

- ・個別の教育支援計画等の更なる活用
- ・特別支援教育に係る教師の専門性の向上
- ・「共に学ぶ場」の実現に向けた環境整備

3 佐賀市特別支援教育の充実に向けた取組



【研修の充実】

- ・ 学校生活支援員研修会：10回 + α
- ・ 特別支援学級支援員研修会：5回
- ・ 特別支援教育コーディネーター研修会：8回
- ・ 佐賀市教員セミナー「四次元ポケット」
- ・ 通級指導教室担当教員養成研修

【特別な指導「自立活動」の充実】

- ・ 「自立活動の実態把握から具体的な指導内容の設定」の作成
- ・ 自立活動に係る校内研修の実施
- ・ 包括支援プログラムの導入
- ・ 学校訪問における自立活動の授業実践

- ・ 教育支援委員会：6回（523件）、委員見学会の実施
- ・ 発達障がい児相談室（ひまわり相談室）運営事業
- ・ 医療的ケア児支援事業：4名
- ・ 共生社会推進アドバイザー

【切れ目ない支援体制の整備】

- ・ 発達障がい者トータルライフ支援
- ・ 個別の教育支援計画等の作成及び活用
- ・ 特別支援学級見学会、個別面談、就学相談
- ・ 放課後等デイサービス事業所との連携